

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号
(当社は、平成26年5月15日付で大阪市東成区中本2丁目13番1号から上記に本店
移転いたしました。)

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,878,948	2,632,165	11,453,516
経常利益 (千円)	64,993	53,523	249,002
四半期純利益 又は当期純損失 () (千円)	44,526	90,389	1,402,685
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	5,135,832	3,717,905	3,660,122
総資産額 (千円)	7,854,387	6,015,518	6,019,090
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	5.30	10.76	167.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	65.4	61.8	60.8

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
酔虎伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権 3. 経営指導	7	店舗坪数 ×50	店舗坪数 ×30	50	売上高の 一定料率		1
八剣伝	同上	5	1,200	800	50	同上		12
八右衛門	同上	5	1,200	800	50	同上		2
居心伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権	5	店舗坪数 ×50	1,000	50	同上		3

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により景気は緩やかな回復基調にありますが、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や海外景気の減速懸念等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、「価格」より「品質」を重視する消費者心理の変化が見られるものの、円安を主因とした原材料価格の上昇や、景気回復に伴う人材不足と人件費関連コストの上昇もあることから、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社は「原点に立ち返ろう」をスローガンに、「チャレンジ(業態開発)」、「オリジナリティ(メニュー開発)」、「ヒューマニティ(人材育成)」を重要課題として取り組んでおります。

「チャレンジ(業態開発)」として、「播州の"美味しい"を楽しんで頂けるお店」をコンセプトに「播州ダイニングGOTTO(ごっと)姫路駅前店」をオープンいたしました。

「オリジナリティ(メニュー開発)」として、アメリカ産の肩ロースの中でも最高級グレードの「ポンドステーキ」を販売し、また元阪神タイガースの川藤幸三氏とタッグを組んで開発した「餃子」を販売するなど、積極的にメニュー開発に取り組みました。

また、「ヒューマニティ(人材育成)」として、フランチャイズオーナーから、より信頼されるFC本部を築き上げるべく、マネージャー・スーパーバイザー勉強会を毎月各支店・部門で開催し、より良い店舗運営を目指し人材育成に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、直営店の不採算店の閉鎖や加盟店への譲渡を進めたことなどにより、前年同期比8.6%減の26億32百万円となり、営業利益は前年同期比2.5%増の43百万円、経常利益は前年同期比17.6%減の53百万円、店舗設備譲渡等に伴う固定資産売却益92百万円を計上したこともあり、四半期純利益は前年同期比103.0%増の90百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間におきましては、投資その他の資産が47百万円増加したものの、歓送迎会等による繁忙月である前期末月の3月に比べ、第1四半期末月の6月は稼働日数が少ないこと等による売掛金の減少58百万円などにより、総資産が前事業年度末に比べ、3百万円減少し、60億15百万円となりました。

負債は、売掛金と同様の季節的要因による支払手形及び買掛金の減少53百万円などにより、前事業年度末に比べ、61百万円減少し、22億97百万円となり、純資産は主に四半期純利益の計上により、前事業年度末に比べ、57百万円増加し、37億17百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,600	83,926	同上
単元未満株式	普通株式 6,300		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,926	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2 - 13 - 1	151,500		151,500	1.77
計		151,500		151,500	1.77

(注) 当社は平成26年5月15日付で本社を大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号に移転いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,928,582	1,923,301
売掛金	465,714	407,537
商品及び製品	21,773	17,018
原材料及び貯蔵品	50,379	45,675
その他	203,114	219,161
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	2,669,544	2,612,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,329,245	1,339,146
土地	503,889	503,889
その他（純額）	116,821	115,077
有形固定資産合計	1,949,956	1,958,112
無形固定資産	95,172	92,822
投資その他の資産		
差入保証金	1,064,197	1,059,411
その他	259,894	311,973
貸倒引当金	19,675	19,477
投資その他の資産合計	1,304,417	1,351,907
固定資産合計	3,349,546	3,402,843
資産合計	6,019,090	6,015,518
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,160	649,427
賞与引当金	47,000	23,500
株主優待引当金	18,671	48,366
その他	737,691	712,703
流動負債合計	1,506,523	1,433,997
固定負債		
資産除去債務	175,623	170,526
その他	676,820	693,089
固定負債合計	852,444	863,615
負債合計	2,358,968	2,297,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	622,089	670,484
自己株式	155,439	155,439
株主資本合計	3,596,569	3,644,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,552	72,940
評価・換算差額等合計	63,552	72,940
純資産合計	3,660,122	3,717,905
負債純資産合計	6,019,090	6,015,518

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,878,948	2,632,165
売上原価	1,143,777	1,092,854
売上総利益	1,735,170	1,539,311
販売費及び一般管理費	1,692,351	1,495,400
営業利益	42,819	43,910
営業外収益		
受取利息	204	643
受取配当金	324	322
受取家賃	2,921	4,748
受取保険金	10,952	-
その他	8,886	5,362
営業外収益合計	23,290	11,077
営業外費用		
支払手数料	364	378
たな卸資産廃棄損	705	723
その他	45	362
営業外費用合計	1,116	1,465
経常利益	64,993	53,523
特別利益		
固定資産売却益	317	92,792
特別利益合計	317	92,792
特別損失		
固定資産除却損	5,134	17,967
固定資産売却損	-	6,543
減損損失	2,236	17,286
賃貸借契約解約損	-	4,401
その他	-	1,339
特別損失合計	7,370	47,537
税引前四半期純利益	57,939	98,778
法人税等	13,413	8,389
四半期純利益	44,526	90,389

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(4社、17名)	133,882	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(5社、17名)	133,882	

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(4社、18名)	130,338	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(5社、18名)	130,338	

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(2) 厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	67,415千円	47,077千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,191	8	平成25年3月31日	平成25年6月17日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月16日開催の第41期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,950,212千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成26年3月31日	平成26年6月16日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月15日開催の第42期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,486,674千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円30銭	10円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	44,526	90,389
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,526	90,389
普通株式の期中平均株式数(株)	8,398,886	8,398,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係) 偶発債務に記載のとおり、会社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。